

11. 退所点検について

退所点検について

退所日に、団体の代表者立ち合いのもと、宿泊室などの利用施設が清掃・整頓されているかをセンター職員が点検します。研修室や保健室の利用がある場合は、同時に点検を行います。

※8:35 頃から点検を開始できます。複数の団体が退所する場合や、活動上 8:35 頃から点検を開始できない場合は、調整を行いますので事前にご相談ください。

※代表者に加え、宿泊室ごとに点検係を設定する場合には、各室 2~4 名程度でお願いします。

点検前に

次の事が終わったら、点検が始められることを事務室にお知らせください。

- ・リネンの回収と返却
- ・寝具の移動や汚れがあった場合の原状復帰
- ・寝具の整頓
- ・利用施設の清掃と忘れ物の確認(トイレや廊下も含む)
宿泊室: 床の掃き掃除、手すりや棚の拭き掃除 廊下・トイレ等: 掃き掃除、洗面台は拭き掃除
- ・荷物、靴の移動(指導者、点検係を含む)

※次の利用団体の受け入れ準備を行うため、点検終了後は宿泊室に再度入室することはできません。

※荷物や靴の移動先については、事前にご相談ください。

点検内容

点検の際、宿泊室では特に次のことを確認します。

- ・清掃が十分にできているか。(ほこりや髪の毛等取る)
- ・忘れ物がないか。
- ・畳や寝具に新しく付いた汚れ、傷みがないか。
- ・寝具が正しく整頓されているか。(使っていない寝具も、異常があれば正しく整頓してください)
- ・窓、鍵、網戸、カーテン、押し入れの戸などが入室時の状態にもどっているか。

※結露がある場合は、窓を開けて網戸の状態(point)で点検を受けるようお願いします。

寝具の点検ポイント

- ・数が合っているか。押し入れの掲示と寝具の数を揃えます。(各宿泊室に掲示物があります。)
- ・向きが揃っているか。押し入れの戸を開いた時に、布団の折り目が1重に見えるように揃えます。
- ・角が揃っているか。正面から見ても、横から見ても寝具の角が一直線に見えるように揃えます。

悪い例(逆向きが混ざっている)

悪い例(角が揃っていない)

良い例



※掛け布団を例示していますが、敷き布団、毛布も同様に数、向き、角を揃えてください。

点検後に

- ・入所中の生活で発生したゴミを1つにまとめ、点検終了時にセンター職員に渡してください。
- ・宿泊室の施錠は行わず、鍵を事務室に返却してください。